

第 5 1 9 回（定例）福崎町議会会議録

令和 7 年 6 月 1 0 日（火）

午前 9 時 3 0 分 開 議

○令和 7 年 6 月 1 0 日、第 5 1 9 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 1 4 名

1 番	中 田 貴 子	8 番	田 中 康 智
2 番	牛 尾 成 利	9 番	住 谷 庸 子
3 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	北 山 智 恵
4 番	大 住 文 子	1 1 番	前 川 裕 量
5 番	三 輪 一 朝	1 2 番	城 谷 英 之
6 番	吉 高 平 記	1 3 番	植 岡 茂 和
7 番	小 林 博	1 4 番	竹 本 繁 夫

○欠席議員（な し）

○事務局より出席した職員

事 務 局 長 澤 田 和 也 主 事 阿 保 佑 夏

○説明のため出席した職員

町 長 尾 崎 吉 晴	副 町 長 近 藤 博 之
教 育 長 高 橋 涉	公 営 企 業 管 理 者 福 永 聡
技 監 津 田 知 宏	町 参 事 兼 総 務 課 長 岩 木 秀 人
企 画 財 政 課 長 蔭 谷 秀 樹	税 務 課 長 岡 本 昌 文
地 域 振 興 課 長 成 田 邦 造	住 民 生 活 課 長 山 本 克 典
福 祉 課 長 小 幡 伸 一	ほ け ん 年 金 課 長 西 村 由 紀 子
農 林 振 興 課 長 山 下 勝 功	ま ち づ く り 課 長 増 山 剛
上 下 水 道 課 長 橋 本 繁 樹	会 計 管 理 者 福 永 知 美
学 校 教 育 課 長 吉 高 美 鈴	社 会 教 育 課 長 木 ノ 本 雅 佳

○議事日程

- 第 1 閉会中の継続調査報告
- 第 2 質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 委員会付託
- 第 5 特別委員会の設置

○本日の会議に付した事件

- 第 1 閉会中の継続調査報告
- 第 2 質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 委員会付託
- 第 5 特別委員会の設置

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は１４名でございます。
定足数に達しております。

日程第１ 閉会中の継続調査報告

議 長 それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、配付しております議事日程に記載のとおりであります。
日程第１は、閉会中の継続調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、吉高委員長。

吉高総務文教 おはようございます。

常任委員長 総務文教常任委員会から議会閉会中の継続調査について報告いたします。
委員会は、去る５月２１日に実施しました。

委員会では、所管の担当課から報告を受け、委員会として所管業務の調査を行いました。調査の結果につきましては、配付されております委員会調査報告書のとおりですので、質疑において主なところを補足いたします。

まず、総務課からの報告についてです。

委員から「昨年の末に多数の職員が退職されたが、職員が辞めると決めるまでの段階で事前にキャッチして、辞めなくても済むような対応をできないものか」との趣旨の質疑がありました。尾崎町長から「人事ヒアリングを通じて、各課からの様子を聞き、課長は年３回、職員と面談して、今どんな状況かということの聞き取りをする仕組みも一応整えています。体や心の面をヒアリングして、事前にキャッチするような仕組みですが、それがもっと機能するように心がけていきたいと思います」との答弁がありました。副町長から「長年かけて一人前にした職員が転職してしまうというのは非常に町としても残念なことです。先ほど町長が申しました面談はもちろん、自己申告書という制度も持っています。何でも思うことがあったら出してください、いつでもいいから出してくださいということで、何年か周知してきましたが、そこに出てくる件数がやはり少ないです。職員が本音を言ってくれるというのが少なく、出してくれと言っても結局いざもう辞めてしまうという決心をしてから出てくる。このような状況なのでできるだけコミュニケーションを取りながら、そういったことを探りながら対応していきたいと思います」との答弁がありました。

次に、企画財政課からの報告についてです。

委員から「工事の入札では参加できるが、落札できない町内の業者さんに対して、福崎町の内需拡大、緊急指定業者確保などの面から、指導、支援ができないか。福崎町から仕事をもらっているから緊急時でも福崎町のために尽くそうと思うのでは」との趣旨の質疑がありました。企画財政課長から「入札審査等、その中では入札の金額にはよりますが、町内業者優先という項目があり、なるべく町内業者から順番に選定しています。また、現在、緊急指定業者、町内２０業者中５者においてお願いしています。重機がちゃんとあるかを確認し、緊急とか急に崩れた等のときは入札を行わずに緊急指定業者に発注するようなこともやっています。質問のありました、町内業者にどうすれば落札できるか

というような件につきましては、まだやっていないので、今後考えていきたいと思ひます」との答弁でした。

次に、出納室からの報告についてです。

委員から「ふるさと納税はいただくのはいいのですが、福崎町として、税収面だけで見て、プラス・マイナスというような数値は出ていますか」との質疑がありました。地域振興課長からは「令和５年度分しかまだ公表されていませんが、福崎町の令和５年度のふるさと納税の額は約８，８００万円です。それに対して、町内の方が町外へふるさと納税された額は約９，０００万円です。そして国、県、町の分配についての説明の後、福崎町では差引き３，０００万円以上がふるさと納税の効果によって増えている」との趣旨の答弁がありました。

最後に、行政改革調査特別委員会の設置についての協議についてです。

委員長から下記の目的で設置することを提案いたしました。目的は、福崎町の行政改革に住民の意思を反映する議会として積極的に関与していくこと。具体的にはまず１つ目は、今年度は第６次行政改革の最終年度なので、進捗管理及び計対実績対比から問題点を把握して、原因を追求し、次に生かすこと。２つ目は、今年度はまた第７次行政改革の立案年度なので、議会として財政の立て直しという視点で、立案段階から行政に対して意見提案等を積極的にして関与していくこと。これら２つの目的で、行政改革調査特別委員会の設置を提案したところ、協議の結果、全員賛成となり、議会運営委員会に諮ることになりました。

以上で、議会閉会中の継続調査についての報告を終わります。

議長 次、民生まちづくり常任委員会、三輪委員長。

三輪民生まちづくり常任委員長 民生まちづくり常任委員会から議会閉会中の継続調査について報告いたします。

委員会は、５月２２日に開催し、所管各課から報告を受けました。内容は報告書及び資料のとおりですので、特筆すべき部分を補足し、委員会報告とさせていただきます。

まず、住民生活課についてです。

公害防止協定に基づく協議は３件で、委員会ではそれぞれ了承することとしました。うち１件のキョーリンフード工業株式会社の配合粉碎棟増築工事については、主管となる住民生活課、まちづくり課の両課から説明を受けました。住民生活課に係る事項は、同社九州工場に併せて、新たに福崎工場において製造能力増強の建屋を建設するものです。まちづくり課に係る事項は、同工事について、増築に伴い、法面緑地の改変により、建設用地確保を図るためです。

次に、中播北部クリーンセンターにおいて、令和７年３月１７日に発生した労働災害についての説明を受けました。被災者から労働災害発生時の状況聴取ができていないことで、労働基準監督署の最終的な労働災害再発防止指示が発せられていないと考えられるが、同センターの労働災害のあった設備で、労働災害再発を防止する諸装置等を新設したことなどの報告がありました。

次に、福崎町消防団のあり方検討委員会の答申についての説明を受けました。６００人体制を維持するものの、東部、中部、西部の各地区の中で分団単位の人員増減を検討することや、将来的には６００人体制の維持は厳しいため、議論を継続する必要があるとする趣旨の報告がありました。委員から「本答申は消防団体制の検討に係る表面部分を記したものであって、深部を捉えた答申ではないことから、深掘りした記述が必要ではないか」との意見がありました。

次、まちづくり課についてです。

不法占有の訴えについての報告がありました。被告側の上告が棄却されたが、被告側が町道敷地及び福崎財産区敷地上の放置車両を撤去しない場合には、撤去費用は町側が負担することになるため、被告の資産を差し押さえることで、撤去費用の確保に向けて弁護士と相談するとのことでした。

次に、協定履行請求調停申立てについての説明があり、委員から「調停に長時間を要しており、決着を見ない可能性もある上に、この間の固定資産税の免除がある。決着はいつを見込むのか」の問いに対して、「相当の期間がかかる見込みです」との回答がありました。

次に、道路工事に係る用地契約状況についてです。福崎駅田原線は、対象筆数全28筆の契約が完了し、進捗率は100%。千束新町線は、対象筆数13筆に対して、契約済は6筆、進捗率は46%との報告がありました。

ほけん年金課についてです。

委員から「自立支援医療では、他自治体では1割負担で、福崎町では自己負担はゼロであるが、今後の見通しはどうか」との問いに対して、「県下で保険料を統一する動きの中、福崎町が国保で対応している独自策は縮小する流れにあります」との答弁がありました。

次に、地域振興課についてです。

令和6年度ふるさと応援寄附金の受入額が前年比28%増加し、初めて1億円超となり、新年度も努力を継続するとの報告がありました。

次に、令和6年度、文珠荘では、利用者が大幅に伸びたが、物価高、原油価格高などにより、経常利益が前年の4分の1程度の110万円あまりとなったことについての説明がありました。

次に、農林振興課についてです。

山崎地区ほ場整備事業について、山崎土地改良区設立総会が開催されたが、担い手の育成が急務であるとの報告がありました。

次に、上下水道課についてです。

委員から八反田水管橋工事について、検討後に度々の見直しによる総工費の変動が継続していることを問う趣旨の質問があつて、「できる限りのことは実施していますが、新たな問題が発生している」との答弁がありました。

次に、福祉課についてです。

委員から「介護保険事業計画策定にあたり、事業計画策定能力の高い業者が入札に加わる工夫は可能か」との趣旨の問いについて、「前回の入札遅れによる業者の辞退が多発した反省があつて、入札を早期化することで、能力の高い業者の入札につなげたい」とする趣旨の答弁がありました。

以上で、議会閉会中の民生まちづくり常任委員会の継続調査報告を終わります。

議長 次、議会広報常任委員会、田中委員長。

田中議会広報 議会広報常任委員会から、議会閉会中の継続調査について報告をさせていただきます。

委員会は3月27日、4月8日、5月7日、5月9日の4回開きました。

委員会では、議会だより174号の内容について編集を行いました。5月臨時会で、議長選挙及び副議長選挙が行われ、委員会構成も新たになったため、裏表紙から開くと議会構成の情報が見ていただけ、表紙から開くと、3月定例会の情報が見ていただけるよう両面表紙になるよう工夫をいたしました。

議会だよりが、町民と議会を結ぶ役割を果たすよう、より分かりやすく、よ

り親しんでいただけるように努めました。

以上で、議会広報常任委員会の継続調査報告を終わります。

議長 次、議会運営委員会、前川委員長。

前川議会 皆さん、おはようございます。

運営委員長 議会運営委員会から議会閉会中の委員会調査報告を行います。

協議事項といたしましては、第519回6月定例会運営について、また、福崎町議会傍聴規則一部改正について協議を行いました。

また総務文教常任委員会から申出を受けた行政改革調査特別委員会の設置を協議し、6月10日火曜日の本会議2日目の議事日程に特別委員会の設置を追加することに決定いたしました。

なお、町長及び町幹部一同から議長宛てに提出がありましたモラルハラスメントの発言等に対する要望書について協議し、議会としてハラスメント研修を受講することを決定いたしました。

以上で、議会運営委員会からの調査報告といたします。

議長 以上で、各委員会から閉会中の継続調査報告を終わります。

日程第2 質疑

議長 日程第2は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。議案によっては複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第34号、議案第35号及び議案第43号については、本日全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、即決したいと思いますので、あらかじめご了承ください。

それでは、報告第3号、令和6年度福崎町一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第4号、令和6年度福崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第5号、令和6年度福崎町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第34号、監査委員の選任について、質疑はありませんか。

9番 監査委員の選任方法について教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

副町長 監査委員の選任につきましてはですね、どういった方がいらっしゃるのか我々もなかなか分からないところもございます。ですので、いろんな方ですね、監査委員として適任な方がいらっしゃるかどうかということも聞きながらですね、その中からじゃあこの方をお願いしたいということで、お願いをしているという状況でございます。

9番 あと、男女の区別とか、年齢制限とかはありますでしょうか。

副町長 それにつきましては全くございません。

- 9 議 番 ありがとうございます。
- 長 ほかに質疑はありませんか。
- (「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第35号、中播公平委員会委員の選任について、質疑はありませんか。
- (「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第36号、福崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。
- 7 番 令和6年度の決算見込みが出されておりますけれども、最終補正に対して、3,400万近い黒字というふうなことでござりますが、これだけの黒字が出ておって、しかもですね、今回の出されております資料の3ページを見ますと、令和7年度の当初予算での税額確保は、現行税率で全体として間に合うのではないかと感じる資料なんです。先ほど言いました令和6年度決算見込みと両方含めてですね、兼ね合わせて考えますと、今度の値上げというのがですね、いかにもこれ問題ではないかというふうに思うんですが、どうでしょう。
- 税 務 課 長 まず3ページの調定額のところで、当初予算と現行税率の部分がほぼ一緒ぐらいになっているところなんですけれども、資料の4ページを見ていただきたいんですけれども、例えばその改正案のところで、積算内訳のところがござります。合計のところが調定額になりますが、これは所得割、均等割、平等割を足した小計から軽減額と限度額、超過額を引いたものになります。軽減額も調定額を出すための構成要素であるので、3ページのBやCの調定額、収入見込額の現行税率や当初予算表では同じに見えるようになっておりますが、現行税率や改正案では、未申告者や、1月2日以降の転入者の所得把握ができていないため、軽減額が低くなっており、調定額が高くなっているようになっております。今後未申告者や転入者の所得把握が進めば、軽減額も増えますので、調定額は下がっていきます。軽減額が低いと調定額が高く、軽減額が高いと調定額が低くなるという、軽減額と調定額には相関関係がござります。軽減額は均等割と平等割に対して軽減されるものでありまして、たとえ所得がゼロであっても申告をしないと軽減されないというものでもございまして、不確定な要素となっております。なので税率を決める場合の比較としては、あくまで軽減前の金額、所得割プラス均等割プラス平等割を足したものの、これは所得や被保険者など同じ条件であれば、税率のみで変わるものでありますので、ここで比較することになります。調定額は軽減や限度額の制度があるため、あくまで被保険者の方にお支払いいただく金額となりますが、本来軽減額を含んだものを確保しないと、国保事業費納付金を納められないということになっておりますので、このような形になっております。
- 議 長 よろしいでしょうか。
- 7 番 既にですね、いつも言うておりますように、国保の税というのは非常に高いと思うんですね。所得が非常に低い層が多いという、そういう国民健康保険の特徴をですね、昨年の決算のときですね、資料からいきますと、所得ゼロが構成世帯の41%を超えるというそんなふうな状況であり、100万円未満が70%、80%近くにもなるというふうなそういうふうな構成でありますから、そこで平均がですね、1世帯当たりの調定額がこのようになっていくというの

は、１８万ですか、こうなっていくというのは、非常に大きいなというふうに思うわけです。市町村国保と協会けんぽ、組合健保や共済組合等々、高齢者医療制度と健康保険あるわけですが、所得に対する平均所得に対する保険料の負担額というのは国保が圧倒的に多くですね、なっておるということはご承知でしょうか。

税 務 課 長 平均所得に占める平均の保険料ということで、市町村国保が９．６％、組合健保で５．７％、共済組合で５．６％、協会けんぽで７．２％となっておりまして、協会けんぽと比べて市町村国保は１．３倍の負担ということになっております。

7 番 市町村国保のですね、加入者の平均所得というのはどれぐらいになっておりますか。

税 務 課 長 福崎町の６年度の１人当たりの総所得金額になりますけれども、これは４３万円を控除した後の額になりますけれども、１人当たり５７万２，７６６円となっております。

7 番 それに対して１人当たりの税額はですね、いくらになっておるわけですか。

税 務 課 長 今回３ページにお示ししておりますけれども、７年度改正案の調定額でいいますと、１人当たりの調定額は１０万９，２２２円となっております。

7 番 先ほど言われました１人当たりのですね、平均所得に対して何％になるわけですか。

税 務 課 長 ちょっとお待ちください。

約１０％ぐらいになります。

7 番 このようにですね、他の保険に比べて国保の負担率が非常に高いという、そういう状況の中であります。いくら国・県のですね、一定の統一化への方向があるとはいえず、国のほうも税率、税額の統一化をですね、令和１２年までのことをですね、非常に要求しているようで、ありますけれども、やっぱりこの住民の生活をね、どう守るのかという点がですね、この視点も抜けてはならないと思うんですね。最近のように物価がどんどん高騰していくという状況、それからトランプさんのようなあのような人も出てきてですね、一気に国民の生活にも影響するということ、そんな状況にもなっております。

こういう状況の中で６年度決算が黒字であるのに、さらに値上げをしていくという、現行税率でも一定の税額は確保できるわけですからね。今回の税率改定はちょっと大き過ぎるのではないかというふうに質問じゃなしに質疑やなしに意見みたいになります、そんなふうな感じを持っておるということです。

町 長 小林議員の見方からすればそういうことなのかもしれませんが、３ページの国民健康保険税（案）の資料を見ますと、現行税率で集めさせていただきますと、収納必要額が３億５，５２０万円のところ３億４，３２３万１，０００円ということで、１，１９６万９，０００円が不足するということになってございます。標準税率を集めさせていただきますと、まずまず必要な額が集まるというような試算をしておりますので、このように標準税率で今回は提案させていただいているということでございますので、ご理解をいただきたいなと思っております。

議 長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第３７号 福崎町ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例に

ついて、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議

長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第38号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議

長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第39号、福崎町工業用水道事業給水条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議

長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第40号、福崎町総合戦略(第3期)について、質疑はありませんか。

9 番 それでは40号の資料の福崎町総合戦略【第3期】アクションプラン(案)のところの3ページ、基本目標1の「誰もが住みやすく、いきいきと安心して暮らせるまちづくり」のところの数値目標、「住みよいまち」と感じる人の割合が、令和5年度アンケートでは85.9%、そして令和10年度アンケートの目標値が87%となって1.1%という横ばいか微増ということになっております。

その数値と比較しまして、6ページの基本目標2、「学びを通じて生きがいをもてるまちづくり」、「地域と連携した教育の推進」のところの「住み続けたい・いずれ戻ってきたい」と思う子どもの割合のところの基準値が令和5年度アンケートでは69.4%、そして令和10年度住民アンケートの目標値が75%と6%近くアップの目標を掲げられております。

生産年齢人口が減少し、子どもの人口も減る中で、6%のアップという高い目標を達成するために具体的な施策を考えておられるか教えていただきたいです。よろしくお願いします。

企画財政課長 こちらのアクションプランにつきましては、数値目標75%と見ておりまして、それでこれを達成するために、ここのアクションプランで掲げております地域全体で子どもを育む環境づくりであるとか、地域と学校の連携・協働体制推進、子どもたちのふるさと意識の醸成、こういったアクションプランを基に、実際には事業を行っていきまして、目標数値に近づけたいと思っております。

町

長 なかなかどう答えていいか難しい質問なんですけれども、実際ですね、福崎町、100億を超えるような予算を組んでですね、様々な事業をやっております。それは全てはですね、住民の幸せを願い、住民の福祉の向上のための予算だというふうに思っております。文化教育、福祉の予算もそうですし、そのほかの、例えば道路予算とか災害関係の予算とかそんなも含めてですね、全てがそういった住みよいと感じていただけるための予算だと思っておりますので、そうですね、今、大きな事業で私がずっと言っておりますのは、事業としては一つは福崎駅田原線、それから千束新町線の福崎駅の交通アクセスをよくするというところですね、そういった事業。それから北部行政の新ごみ処理施設ですね、の建設事業もやっておりますし、中播消防の建て替え工事もやっております。

それから子育て支援、教育環境の充実ということもですね、ずっと私が町長になってからずっとやってきた事業だというふうに思っております。例えば浄化槽横のですね、公園の整備、これも1億円近いお金をかけて公園化いたしま

したということもありますし、学校施設の整備いうところで、学校にエアコンをですね、全て設置をさせていただいて、その後にはトイレの改修工事をさせていただきました。それで学校については、今年度から体育館にもエアコンを設置しようということで着手をいたしました。そういったことも含めてですね、全ての予算がですね、住みよいまちづくりを進めるための予算だというふうにご理解をいただければありがたいなと、このように思います。

9 番 ありがとうございます。いろいろと町としても考えてくださってるんだなということはよく理解できました。やはり地域のニーズというものもこちらもしつかりと上げていきたいと思いますので、もちろんたくさんかけていただいた予算以外のニーズ、本当にどう思われている、住民の方が思われてるっていうことも声を上げさせてもらって、ぜひともこの目標を達成していただけるように取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

議 長 ほかに質疑は。

2 番 今回のこの計画ですけれども、その上に6次の総合計画、2つの計画がありますけれども、このような計画いろいろあるんですが、その違いというか、上位と下位の計画だけなんですか。それともそれぞれによって違う方向を示されているかどうかお伺いしたいと思います。

町 長 福崎町の一番の上位計画といいますと、総合計画でございます。総合計画に沿った形で、全ての各個別の計画が立てられているというふうにご理解をいただきたいと思いますというふうに思います。

この総合戦略ですけれども、これはですね、一番当初に目的といたしましては、東京一極集中を是正し、それから人口減少を食い止めるためにこの総合戦略をつくって、地域を挙げて頑張っていこうというような法律ができてですね、その法律を受けて県の計画、町の計画をつくってその目的のためにですね、今、努力をしているということでございます。

この地方創生大臣が今の石破総理大臣だったと思います。石破総理大臣もですね、地方創生2.0ということで力を入れていこうということで進められておりますので、一緒になってですね、町もこの目的に向かって頑張っていきたいなというふうに思っております。

ただですね、この人口減少を食い止めるというのは、本当にこれ、難しい話でございまして、なかなか人口減少を今ぱっと止めるということとはできないかもしれませんが、交流人口、関係人口、そういったものを増やしながらですね、町の活力を維持していこうということになっていくんではないかなと、このようにも考えているところでございます。

2 番 どうもありがとうございました。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第41号、令和7年度福崎町一般会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんか。

9 番 それでは41号議案の歳出のところの最後のページにですね、14節、工事請負費として、町民第1グラウンド夜間照明設備改修工事費が6,500万と上がっております。その説明資料の最後のページに町民第1グラウンド夜間照明設備改修工事概要の図があります。これで改修後にLEDの照明器具26基、ボルトトラッカーが8基ということで上がっております。この1基当たりの単価とか費用の内訳を教えてくださいたいと思います。よろしくお願いま

す。

企画財政課長 照明器具につきましては、1台当たり約100万円となっております。あとはボルトトラックが75万円、それと設置工事費等を合計しまして、この金額となっております。

9 番 ありがとうございます。LEDに交換するとランニングコストとかはですね、どのようになりますでしょうか。

企画財政課長 消費電力は24%低減すると見込んでおります。

9 番 ありがとうございます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

1 2 番 事項別明細書の8ページ、地域防災組織育成助成事業助成金、これなんですけども、これはどういったところに使われるお金なんでしょうか。

企画財政課長 こちらは一般財団法人自治総合センターからの助成金でありまして、毎年自治会に募集を行いまして、今回西治区が自主防災組織の育成ということで、自主防災の備蓄用の資材を買いきたいということで、このたび助成申請しまして、助成の内示が下りましたので予算化をしております。

1 2 番 そしたら自立の防災組織、自主防災組織というのは福崎町にどれぐらいあるんですか。

企画財政課長 自治会ごとでございます。ですから33ですかね。

1 2 番 そしたらこの33集落でこういう事業がなされる中で、今回西治がたまたまそういう事業を拡大するとか、そういう申請があったということですか。各村にはそういうのがありますよっていうことは伝えとんですか。

企画財政課長 通常7月の区長会総会でこういう募集を行いまして、各自治会でこういうやりませんかということで募集しまして、手を挙げたのが西治地区だけだったということになります。

議 長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第42号、令和7年度福崎町工業用水道事業会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第43号、工事請負契約について((南大貫)宮の池改修工事)について、質疑はありませんか。

7 番 この工事は当然夜間工事というふうなものは多分ないんだろうと思うんですけども、周辺の安全対策経費とかですね、そういうふうなこともどの程度組まれておるのかお尋ねをいたします。後々また補正が出てくるというようなことが予想されるのかどうか、その点どうなんでしょうか。

農林振興課長 工事は基本的には日中といいますか、通常の時間でやります。安全管理費としては今のところ考えておりますのが、資材、特に堤体の鋼土の搬入がありますので、そういったときにガードマンを計上はしております。

変更等につきましては土工事ですので、そのときに応じて必要であればまた、検討の上、提案させていただきたいと思います。

7 番 例えば鋼土のですね、採取先がどこになるのかというようなことも多分決まっておるんだろうとは思いますが、そういうふうな経路も含めてですね、安全対策というのは一応立てられておるんでしょうね、変更の可能性のある点

というのはどういう場合に出てくるということなんですか。

農林振興課長 このたびの工事の鋼土は購入土ということにしておりますので、今まで過去は通常町内で採取とかもあったと思うんですが、今回鋼土は購入土としております。

それから変更の可能性ですが、何がどうということは今この場では申し上げられませんが、全くないということは断言できませんので、そのときにはまた必要に応じて検討していくということでございます。

議 長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました全ての議案に対する質疑を終結いたします。

日程第３ 討論・採決

議 長 日程第３は、討論・採決であります。

この際、お諮りいたします。

議案第３４号、監査委員の選任について、議案第３５号、中播公平委員会委員の選任について及び議案第４３号、工事請負契約について（（南大貫）宮の池改修工事）については、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第３４号、議案第３５号及び議案第４３号については、本会議において即決することに決定いたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第３４号、監査委員の選任について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第３４号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第３４号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次、議案第３５号、中播公平委員会委員の選任について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第３５号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第３５号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次、議案第４３号、工事請負契約について（（南大貫）宮の池改修工事）について、討論を行います。
討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第４３号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議 長 起立全員であります。
よって、議案第４３号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第４ 委員会付託

議 長 日程第４は、委員会付託であります。
議案第３６号から議案第４２号までを、それぞれの委員会に付託いたします。
議案第３６号は、総務文教常任委員会に、議案第３７号から議案第３９号までは、民生まちづくり常任委員会に、議案第４０号及び議案第４１号は、総務文教常任委員会に、議案第４２号は、民生まちづくり常任委員会に、以上のとおり付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。
よって、総務文教常任委員会は３件、民生まちづくり常任委員会は４件、以上７件をそれぞれ委員会に付託いたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第５ 特別委員会の設置

議 長 次の日程は、特別委員会の設置であります。
本件を議題とします。
お諮りいたします。
福崎町の行政改革に住民の意思を反映する議会として積極的に関与することを目的として、議長を除く１３名の委員をもって構成する行政改革調査特別委員会を設置することとし、その目的が達成するまで閉会中も継続して調査・研究することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。
重ねてお諮りいたします。
ただいま設置されました行政改革調査特別委員会の委員の選任については、福崎町議会委員会条例第７条の規定により、議長が議会に諮り、指名することとなっております。よって議長が指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

1 番中田貴子議員、2 番牛尾成利議員、3 番牛尾雅一議員、4 番大住文子議員、5 番三輪一朝議員、6 番吉高平記議員、7 番小林博議員、8 番田中康智議員、9 番住谷庸子議員、10 番北山智恵議員、11 番前川裕量議員、12 番城谷英之議員、13 番植岡茂和議員、以上の13名を指名いたします。

ただいま指名いたしました13名を行政改革調査特別委員会委員とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました13名を行政改革調査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、特別委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することとなっておりますので、委員会において正・副委員長を選任され、議長まで報告願います。

議 長 暫時休憩いたします。

◇

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

◇

議 長 会議を再開いたします。

行政改革調査特別委員会の委員長、副委員長が決定いたしましたのでご報告申し上げます。

委員長に吉高議員、副委員長に三輪議員でございます。

以上で、本定例会2日目の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の定例会3日目は6月19日木曜日午前9時30分から再開いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前10時28分